

原著

すべての子どもへの運動あそびを通した発達支援に関する一考察 －ムーブメント教育・療法に関する研修アンケート結果の分析－

金川朋子*

A study on developmental support through exercise play for all children
-Analysis of the Results of questionnaires after training on Movement Education and therapy-

Tomoko Kanagawa

身体を通した運動あそびは、子どもの成長・発達に重要な役割を持つ。しかし、子どもの運動遊びは減少傾向、体力の低下、体力二極化が進んでいる現状（課題）である。本研究では、保育者の教育・療育法、運動遊びに対する意識とムーブメント教育研修の効果を検討した。結果、教育・療育法に関する保育者の認知は低く、幼児運動指針や運動遊びに関する知識不足が明らかになった。研修に関しては、実技を交えた研修が受け入れやすい形態であり、学び続け環境を整備することの必要性が示された。運動遊びの楽しさを改めて保育者が実感し、遊具の活用、運動遊びのための工夫など、参加者がそれぞれに学びを得たことが明らかになった。研修の学びにおいて、ムーブメント教育の理念に基づいた運動遊びに取り組む意欲を引き出せたことは、研修の成果と捉えることができる。今後の課題として、運動遊びを通した発達支援について、養成校教育内容、さらに、養成校教員が保育者に対してできることや、すべきことをさらに検討することが導かれた。

Key words: 運動遊び 教育・療法 ムーブメント教育 研修

I はじめに

子どもは、遊びの中で育つと言われており、身体を通した遊び＝運動あそびは、子どもの成長・発達に重要な役割を持つ。また、幼児の遊びは、生活そのものであるともいわれ、遊びを通して、子どもたちは多くのことを学んでいく。特に、身体を動かす運動遊びは、子どもの運動発達に有効である。

井上ら¹⁾は、身体全体を使って活動的に遊ぶ運動遊びは、身体的発育・発達を促し、運動能力や運動技能を高めるだけでなく、空間認知や時間認知などの知的発達を助長すると述べている。コロナ禍において感染対策に苦慮しながら、多くの園では運動会が行われており、子どもの頑張る姿に保護者は子どもの成長を見出し、子どもにとっての運動の意義を認識している。

しかし、現代の子どもたちは運動遊びが減少傾向にあり、「からだの基本動作が未熟な幼児が増えている」、「自発的な運動の機会が減っている」「からだを動かす機会が少なくなっている」といった問題点が指摘されており、子どもの運動遊びの減少、体力の低下、体力二極化が進んでいる現状（課題）である。

幼児期にからだをよく動かして遊ぶ経験をした子どもは、その後も自発的にからだを動かす傾向にある。「平成30年度体力・運動能力調査」における「小学校入学前の外遊びの実施状況」の調査では、男女ともに、入学前の外遊びの実施頻度が高いほど、現在の運動・スポーツ実施頻度が高い者の割合が多いという結果が示された。これらのことからも、小学校入学前、つまりは、幼児期における運動・スポーツの重要性が示されている。

このような子どもの運動遊びの現状及び幼児期の運動の重要性を鑑み、平成24年3月「幼児期運

* 四條畷学園短期大学 保育学科

動指針」が文部科学省から発表され、全国の幼稚園と保育所に、約22万部の「幼児期運動指針ガイド」および「幼児期運動指針」が配付された。しかし、その周知が徹底されず、松田ら²⁾は、幼児期運動指針の認知度が低く、現場にほとんど浸透していないという研究結果を報告しており、岸本³⁾は、幼稚園、保育所において、幼児期運動指針が活用されていないという調査報告を示している。

次に、ムーブメント教育について述べる。小林ら⁴⁾は、ムーブメント教育は、運動的な「遊び」を原点としており、決して「訓練」でなく、自發的で自主的な活動であることに大きな意味があり、保育所・幼稚園では、ムーブメント教育が遊びを基軸とする活動であることから、保育者らの経験と実績を活かしながら、発達障がい児や「気になる子ども」への専門的な対応を可能にする具体的な実践として期待されていると述べている。

最後に、保育者の研修について述べる。平成29年3月に告示された保育所保育指針では、「第5章職員の資質向上」、「3 職員の研修等(2)外部研修の活用」として、「各保育所における保育の課題への的確な対応や、保育士等の専門性の向上を図るために、職場内での研修に加え、関係機関等による研修の活用が有効であることから、必要に応じて、こうした外部研修への参加機会が確保されるよう努めなければならない。」とされている。また、「4 研修の実施体制等(1) 体系的な研修計画の作成」においては、「保育所においては、当該保育所における保育の課題や各職員のキャリアパス等も見据えて、初任者から管理職員までの職位や職務内容等を踏まえた体系的な研修計画を作成しなければならない。」と、示されている。

また、保育士のキャリアアップ研修における専門分野別研修の内容は、①乳児保育、②幼児保育、③障害児保育、④食育・アレルギー、⑤保健衛生・安全対策、⑥保護者支援・子育て支援、⑦保育実践、⑧マネジメント、があり、それぞれの分野別に研修が体系化されている。保育士は、経験年数により、指定された研修もしくは担当する分野の研修を受講する。なお、本研究の対象である研修内容は、⑦保育実践、及び③障害児保育の内容に当たる。

II 研究目的

本研究の目的は、保育者の教育・療育法、運動遊びに対する意識と実施したムーブメント教育の研修の効果を明らかにするとともに、配慮を要する子どもも含むすべて子どもへの運動あそびの指導及び運動あそびを通した発達支援の在り方を明らかにすることである。

III 研究方法

本研究では、2020年7月に実施した四條畷市ステップアップ研修(表-1)を対象に、研究1：参加者からのアンケート調査、研究2：研修内容を対象に、分析、検討を行う。

表-1 研修実施状況

実 施 日：2020年7月19日
18:10～19:30
研修実施場所：四條畷市立南小学校
研 修 対 象：四條畷市内にある保育・幼児教育施設に勤務する保育者約80人

アンケートは、研修実施後に記入し、後日勤務園に提出してもらい、回収した。研修実施時期は、2019年12月頃発生した新型コロナウイルス感染症の流行拡大の時期であり、感染予防の観点から、参加者同士の距離を確保し、実技においても身体的接触を行うことなく、研修を進行した。

IV 結果及び考察（研究1）

1. 参加者について

参加者の所属別人数(表-2)と、経験年数別人数(表-3)を示す。

表-2 参加者の所属別人数

所属園	人数	(%)
保育園	20	40
こども園	27	54
その他	1	2
未記入	2	4
合計	50	100

表-3 参加者の経験年数別人数

	人数	(%)
1~5年	28	56.0
6年~10年	7	14.0
11年~15年	3	6.0
16年~20年	5	10.0
21年~25年	2	4.0
26年~30年	1	2.0
未記入	4	8.0
合計	50	100.0

2. 教育法・療育法に関すること

幼児期に取り組まれる教育・療育法（ムーブメント教育、リトミック、感覚統合、動作訓練、音楽療法、スヌーズレン、T E A C C H、応用行動分析）について、それらの認知度と保育・教育での取り組み状況について2件法で回答を得た（表-4）。リトミックについては48人、音楽療法については31人が知っていると回答しており、他の教育法・療育法に比べ認知されていることが示された。ムーブメント教育、スヌーズレン、応用行動分析については、知っていると回答して人数は、1割以下であり、多くの保育者に知られていないことが示された。

表-4 教育・療法に関する認知状況

	知っている	知らない	取り入れている
ムーブメント教育	5	45	0
リトミック	48	2	3
感覚統合	24	26	12
動作訓練	8	42	4
音楽療法	31	19	13
スヌーズレン	2	48	3
TEACCH	6	44	3
応用行動分析	3	47	2

文部科学省は、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うことが、特別支援教育の理念であり、教員の特別支援教育に関する専門性の向上が不可欠であると述べている。

また、平成20年5月厚生労働省、第4回障害児支援の見直しに関する検討会⁵⁾の報告によると、障害児保育の利用者数は通園3施設（知的障害児通園施設、肢体不自由児通園施設、難聴児通園施設）の約2倍の伸び（過去11年間）があり、さらに、児童デイサービスの伸びが著しく、身近な地域においてサービスを利用するニーズが大きくなっていることから取り組んでいかなければならぬ。

今、一人一人の教育的ニーズに対応していくことが望まれている中で、多種多様な教育・療育法が取り組まれている。保育教育施設（保育園、幼稚園、認定こども園）においても、個別の支援計画に基づき、子どもが行っている教育・療育法についての連携は、必須である。そのためにも、必要な教育・療法についての学びが保育者に求められている。今回の結果を踏まえて、保育者養成教員が養成校段階の教育すべきこと、さらに、保育教育現場、現職保育者に対してできることを、すべきことをさらに検討し、今回の研修のように、今できることから取り組んでいかなければならない。

3. 幼児期運動指針に関すること

幼児期運動指針に関する認知の状況を（表-5）に示す。あまり知らない（34）と全く知らない（7）を合わせると41人（81.0%）であり、幼児期運動指針が示され10年以上も経過しているが、保育現場で認知されていないことが示され、松田²⁾、岸本³⁾らの先行研究と同様の結果が示されていた。

次に、幼児期運動指針について学んだ機会を、

(表-6)に示す。山津⁶⁾は、養成教育における「幼児期運動指針」について、九州地区国立教育養成大学・学部で開講されている健康領域関連科目のシラバスを分析し、「幼児期運動指針」がシラバス上に記載があったのは、3科目(33.3%)のみであったと報告している。しかし、今回の調査では、36人(72.0%)が在学中に学んだ結果が得られた。保育者養成段階での教育の重要性を示唆するものだと考える。

表-5 幼児期運動指針に関する認知状況

	人数	(%)
まあまあ知っている	8	16
あまり知らない	34	68
まったく知らない	7	14
未記入	1	2
合計	50	100

表-6 幼児期運動指針に関する学びの機会

	人数	(%)
在学中	36	72.0
職場	6	12.0
研修	4	8.0
未回答	4	8.0
	50	100

4. 「身に付けておきたい36の基本動作」に関すること

山梨大学大学院教授 中村和彦⁶⁾が提唱する幼児期の発達に必要とされる動作として、「身に付けておきたい36の基本動作（以下、「36の動作」と示す）がある。その36の動作を知っているか2件法で回答を得た。

結果、36の基本動作について、知っている10(20.0%)であり、幼児期運動指針の認知との関係について、Fisherの直接法を用いて検定を行った結果、有意な差（有意確率0.009）が認められた。また、経験年数との関係について同様の検定を行った結果、有意な差（有意確率0.043）が認められた。幼児期運動指針を知っている保育者は、幼児期に大切にしたい運動の知識も学んでおり、経験、勤務を通して認知したことが推察される。知識を得る方法については、今回の研究では明らか

にできていないが、保育者が知識を得る方法の一つとして、研修が有効な機会となることが望まれる。

次に、36の動作について、意識して取り組んでいるかについて、2件法で回答を得た。表-7は、取り組んでいる回答の多いものから示した。上位3つの運動は、「立つ」「歩く」「走る」であり、運動の基本となる姿勢、体幹に関する運動であり、半数以上の保育者が意識して取り組んでいることが明らかになった。上位10の動きに関して、36の動作の認知との関係について、Fisherの直接法を用いて検定を行った結果、投げる（有意確率0.036）、跳ぶ（有意確率0.004）、ぶら下がる（有意確率0.010）に有意に差が認められた。また、ぶら下がるは、経験年数（10年未満・10年以上）との関係においても、有意な差が認められた（有意確率0.010）。さらに、幼児期運動指針に関する認知との関係について、同様の検定を行った。先の結果と同様に、投げる（有意確率0.015）、跳ぶ（有意確率0.015）に有意な差が認められた。「投げる」「跳ぶ」「ぶら下がる」動作は、小学校体育低学年の指導において、「走・跳の運動遊び」「体つくり運動」の中で取り組まれる内容である。幼児期運動指針や36の動作に関する知識を備えている保育者にとっては、大切にしたい動きとして、保育に取り入れられていることが推察される。

また、幼児期運動指針において、幼児期の運動は、生涯にわたって健康を維持したり、何事にも積極的に取り組む意欲を育んだりするなど、豊かな人生を送るための基盤づくりと捉えており、この点からも、小学校体育を見据えた保育教育現場での運動遊びに関する研修の充実、さらに、運動遊びの充実が課題であると考える。

表-7 36の動作についての認知状況

立つ	27	運ぶ	13	逆立ち	5
歩く	27	渡す	13	支える	4
走る	23	蹴る	13	掘る	3
跳ぶ	21	つかむ	13	倒す	3
投げる	21	積む	13	引く	3
ぐぐる	20	持つ	11	押さえる	3
起きる	19	捕る	10	こぐ	2
ぶら下がる	18	押す	9	組む	2
這う	18	乗る	8	滑る	2
渡る	17	当てる	8	浮く	1
跳ねる	15	回る	6	泳ぐ	1
登る	15	振る	6	打つ	0

5. 遊具に関するここと

遊具（カラーフープ、カラーロープ、カラースカーフ、パラバルーン、巧技台）の使用頻度とその活用方法について質問した結果を図-1、表-8に示す。

日常的に使用と時々使用を合わせて半数以上の園で使用されている遊具は、巧技台、カラーフープであり、活用方法についても、多くの回答を得ることができた。あまり使用しない、使用しない、所持しないという回答の遊具は、カラーロープ、カラースカーフ、パラバルーンであり、活用事例の記述が少なく、活用頻度が低いことが推察される。また、カラースカーフを所持しないと回答した園は15（30%）あり、その活用方法は、乳児クラスでの活用という記述が目立った。

それぞれの遊具の活用方法を見ると、カラーフープは、身体で回す、転がす、ジャンプ運動といった多様な動きづくりに活用されていることが伺える。また、サーキット運動やトンネル、ボール運動の的として、運動遊びの道具としての活用されていることも推察される。巧技台は、常設されている園もあり、室内運動遊びに活用されていることが示された。一本橋渡り、登る、滑り台、腕の力を育てるといった記述があり、多様な動きが展開されていることが推察される。巧技台は、今回の回答の中で一番多く活用されている遊具であり、本研究では、巧技台での活用を詳細に確認できていないが、今後どのような運動が展開されているか調査することで、保育現場での動きづくりに役立つものになると考える。カラーロープは、跳ぶ、大縄跳びといったジャンプ運動や、渡るといった記述からはバランス運動といった回答が得られた。

カラーフープ、カラーロープの回答において、自由遊び、集団遊びでの活用が記述されているが、今回の研究では、その詳細は不明であり、どのような運動が展開されているかを詳しく調べることで、子どもが取り組んでいる運動の様子を明らかにできることがあるであろう。この点は今後の課題である。

パラバルーンは、所持していない園は5（10%）であった。日常的に使用していると回答した園は1園であった。時々使用する園は16園であり、運動会での演技での活用が12園であった。所持しているパラバルーンの大きさは明らかでないが、直径7メートル程度の大きさのパラバルーンを使用されていると仮定した場合、使用するためには広いスペースが必要であり、常時使用することが難しいと推測する。筆者の経験であるが、

パラバルーンは、多くの子どもたちが好きな遊具の一つであり、遊具の魅力により、集団活動の参加しにくい子どもも参加しやすい遊具である。パラバルーンは、その大きさによりパラバルーンを上下するときに必要な力が違ってくる。人数や空間の広さにもよるが、幼児の場合、5メートルのパラバルーンは使用しやすく、日常的に使用することが可能だと考える。筆者はクラス（30名前後）単位の教室での活動では、直径5メートルのパラバルーンを使用している。

パラバルーンは、「パラバルーンは運動会に使用するもの」といったイメージがある遊具だが、日常的にパラバルーンを使用し、運動遊びや集団活動を通して、多様な動きづくり、集団活動による社会性を育む遊具として活用できる遊具と捉える、発想の転換が必要だと考える。また、次項で示す研修では、パラバルーンの様々な活用方法について紹介した。

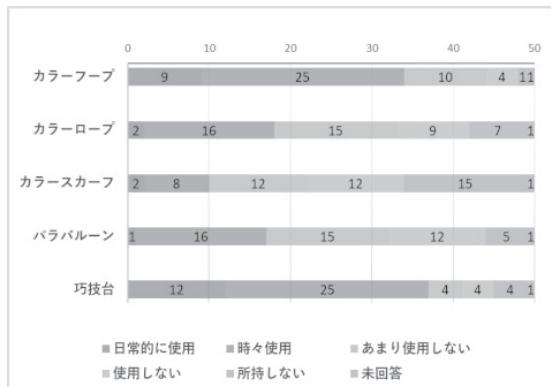


図-1 遊具別の使用頻度

表-8 遊具の活用方法例（）は回答数

カラーフープ	カラーロープ
身体で回す（5）	跳ぶ（12）
回す、転がす（10）	大縄（6）
サーキット運動（3）	サーキット（1）
ケンバ・ジャンプ（12）	ロープ渡り（3）
自由遊び（10）	自由遊び（6）
集団遊びの道具（11）	鉄棒にくくりブランコ（1）
トンネルとして（6）	
ボール遊びの的（3）	
巧技台	カラースカーフ
サーキット・運動遊び（13）	いなないいなばあ（5）
室内遊び（2）	感触遊び（1）
登る（6）	乳児クラスで使用（2）
一本橋（2）	投げる（2）
戸外遊び（4）	わらべ歌遊び（1）
滑り台（1）	
パラバルーン	
集団演技（12）	運動遊び（2）
集団遊び（8）	子どものリクエスト（1）

V 結果及び考察（研究2）

1. 研修内容について

1) 研修全般について

研修は、実施時間は、80分間であった。研修前半（約20分間）ムーブメント教育・療法の理論について説明をし、研修後半（約60分間）は、理論の理解を深めることを目的に、実際に参加者に実技を行った。研修会場は、小学校体育館であったが、コロナ感染対策として、上部及び1階フロア一の窓を開けて換気に配慮して行われた。また、参加者同士の座席の間隔を1メートル以上空け円形に座席を設置し、実技に関しては直接接触をすることのないように、実技のデモンストレーションも含めて行った（図-2、図-3、図-4）。

ムーブメント教育においては、「思わずやってみたくなる」ような働きかけ、主体性を大切にしながら活動を進めることを大切にしており、その例として、研修前には、フロア中心に実技で使用するカラフルな遊具（ビリボー注1）を配置して研修を始めた（図-5）。研修で配付した資料（一部抜粋）を図-6に示す。

研修は、金曜日に実施され、勤務を終えてからの参加であり、さらに、雨が降り蒸し暑く、参加者の体調への考慮をして研修を進めた。

図-2



ムーブメント教育において、音楽（ピアノによる伴奏）は、運動を応援する環境として重要な役割である。今回の研修では、ピアノ伴奏を公立保育園の保育者に担当していただいた。研修前に、実技に応じた選曲、テンポ等を打ち合わせた。この保育者はこれまでにムーブメント教育を学ばれたことはなかったが、これまでの保育経験に基づいた伴奏は、参加者がムーブメント教育における音楽の効果を実感できるものであった。子どもを中心に考える教育の基本となる考えはどの保育・教育・療育法にも共通するものがあり、今回の伴奏は、ムーブメント教育が特別に難しいものではなく、ムーブメント教育理論を理解し、保育者の経験を応用して実践できるという証の一つになったと考える。

注1）：スイスのMOLUK社製の「幼児向けバランスチェア」。バランスチェアという位置付けだが、自由な使い方できることから、ヨーロッパでは保育園や幼稚園などで「遊具」として採用されている。

【bilibi】ビリボーの効果は？子供の体幹と創造力を鍛えるおもちゃ | コドモとソトアソビ.com (kodomoto-sotoasobi.com) (2021.11.9閲覧)

図-3



図-4



図-5



図-2・3・4 研修の様子

図-5 ビリボー

2) 実技内容について

実技で使用した遊具は、カラーフープ、ビリボー、お風呂のいす、カラーロープ、パラバルーンの5点であった。ムーブメント教育には、専用の遊具があるが、研修後、実践に結びつきやすいように、多くの園が所持している遊具を選んだ。また、ビリボーは、所持している園が少なく、また、値段が安価ではない点から、代用できる遊具としてお風呂のいすを使用した例も紹介した。

実 技	
・タオルを使ったムーブメント	
・ドレミ体操	
・カラーフープを使ったムーブメント	
・ビリボー＆お風呂のいすを使ったムーブメント (ジンギスカン体操)	
・カラーロープを使ったムーブメント	
・パラバルーンを使ったムーブメント	

ムーブメント教育において、遊具は環境要因の一つとして有効な因子であり、今回の研修では、遊具を利用した実技を行った。遊具を使用する時のポイントとして、①遊具の特徴を活かす、②動きを引き出す、③動きやすくする④準備や片付けを活動に組み込む、⑤遊具の組み合わせがある。実技を通して、5つのポイントが理解しやすいように、まずは、遊具の特徴を確認し、補足説明を行いながら実技を行った。

シングスカン体操			
前奏	8×4 8	手首をふる (頭の前・腕伸ばして前・上 キラキラで次の準備)	
A	8×2 8×2 8×4	片手で交替にたたく 両手でたたく 上体ひねりトントン×4	音を鳴らす
B	8×4 8×4	〔フンドトランギー〕×4 前 上 キラキラ	*かけ声 (トントランギー) このリズムがポイント (手はお尻の横で体を支える)
A	8×2 8×2 8×4	足で床面をトントン 両足ひねり、両足地面(グーバー) 片足の前に伸ばす	いろいろな姿勢での運動 高さから3点支持姿勢
A	8×2 8×2 8×4	両足の前に伸ばす(V字)(ランス) 腰(ひだ)になる 床を叩く(or手拍子)	腰(ひだ)になら3点支持姿勢
B	8×4 8×4	3点支持姿勢(お尻を上げる) 3点支持姿勢(バランス) いのの前に立って ジャンプ (グ グ ブ パー) ×4	高さから3点支持姿勢 頭が下になった姿勢での運動が バランスアップになる (椅子に手をついた姿勢でも可)
A	8×2 8×2 8×4	いのの前に立って 片足をいのに乗せる(片足立ち) いのの上に立つ ポーズ	いろいろな姿勢での運動 高さから3点支持姿勢 頭が下になった姿勢での運動が バランスアップになる (椅子に手をついた姿勢でも可)
			姿勢を意識 最後 ポーズ 拍手!

実技（カラーフープ）	
【遊具の特徴】	
・いろいろな素材、大きさ、円形 ・色の要素 ・空間を区切ることができる。	
【活動内容・ねらい等】	
・両手で操作 片手で操作 ・音を鳴らす ・回す（くるくる） ・パス・キャッチ（手で、足で）	
実技（カラーロープ）	
【遊具の特徴】	
・色の要素 太さ 長さがいろいろとある。 ・形を作れる ・形態が変わる（伸ばして、結んで、つなげて） ・音を鳴らす・握る、引っ張ることができる	
【活動内容・ねらい等】	
・ストレッチ（一人で、二人で e t c） ・様々な形を作ろう ・跳ぼう どんな飛び方できるかな	

図-6 研修資料（一部抜粋）

3) カラーフープを使った実技について

カラーフープは、色々な素材、大きさがあり、比較的大きなフープを持参されている園が多くかった。実技は、フープは直径45センチのフープを利用した。

（一人での活動）

フープを床に打ち付け、トントンと音を鳴らす。音楽に合わせて鳴らす、音楽が止まったら、フープを上に挙げて万歳するといった、単純で簡単な動きから始める。簡単ではあるが、聴覚運動連合能力につながる活動であり、上げる方向、フープの持ち方（両手、片手）や打ち方（フラット、立てて）等、変化をさせながら繰り返す。ムーブメント教育のプログラムの進め方では、「変化のある繰り返し」の効果を活かし、動きを

多様に変化させる、繰り返すことで技術の習得、向上が図られる。また、繰り返す中で子どもから動きのアイデア、アレンジが生まれ主体的な態度の育成にもつながる。

次に、フープを立てて手首を回旋させ、駒のようにクルクルと回す活動は、巧緻性の向上にもつながる動きである。一斉に回してみる活動も面白い。ムーブメント教育の進め方では「競争の排除」があり、他者との競争ではなく、自分自身との競争、チャレンジを大切にしている。一斉に回す→競争：「誰が一番長くまわせるか」という言葉かけではなく、「今よりももう少し長く回せるかな」という言葉かけが望ましいことも、この活動で伝達した。

（2人での活動）

フープをボールの代用として、対面してキャッチボールの要領でフープを受け渡しする。二人の間隔は、はじめは近くから始め、少しづつその間隔を広げていく。受け渡しする方法は、フープを水平にして床を滑らすように両手で押し出す。左右の押し出す力が均等であればまっすぐにフープは進むが、まっすぐに進まない場合がある。それは、押し出すタイミングや左右の力の入れ方が均等でないことが原因と考えられ、両側の運動を行うことで、体の優位性を高める活動となる。

4) ビリボー・お風呂のいすを使った実技について

市販されている遊具で、多様な使用方法があるビリボーを使った実技では、その方法を知るために、多様な使い方を紹介した。研修後に実技の実践しやすいように、ビリボーの代用品として、ビリボーよりも安価なお風呂のいすでの実践も同時に行なった。

実技のはじめは、座面をたたき、音を出す、手でたたく、足でたたく、座面と床を交互にたたき音を鳴らす等、変化を加えながら行うことで、動きづくり、動きの広がりが可能になることを実感できるよう行った。高高い位での移動とよく似た動きとして、ビリボーに手をつき、お尻を上げて移動することや、手を座面につきお尻を上げて、その場でグーパージャンプや、同じ姿勢で片足を後方に上げ伸ばす3点支持の姿勢を取るなど、バランス力を育むために有効な多様な動きにも取り組んだ。頭を下にした姿勢での運動は子どもにとっては難しい運動であるが、ビリボーを使用し手の付く位置を高くすると動きやすくなる。実技を通して、遊具を使用することのメリット（遊具を使用することで、運動を引き出しやすくなる、運動がしやすくなること）を補足説明した。

ビリボーを使った体操の実践では、取り入れる動きを分習し、その後、音楽に合わせて体操に組み立てていく。動きの流れに無理がないか、自由に動ける部分があるか、最後にポーズを決める等、体操づくりの手順、配慮点を示しながら、ジンギスカン体操を行なった。

5) カラーロープの実技内容について

カラーロープは、色々な素材、長さ、色がある

遊具である。1本で使用する、複数本のロープを結んで長さを変化させることができる、複数本のロープを結び円形にすることができる等、多様に変化させることができ可能な遊具である。また活動は、一人で、二人で、三人以上の集団でも展開できる。さらに、ロープを床に伸ばして置く、丸や三角などの形を作つて置くことで、「ロープの向こうまで走るよ」「ロープがスタートラインだよ」「ロープで作った丸の中に立つよ」といったように、空間を区切る目的でロープを使用することができる。このように、形態、活動人数、目的の多様性を持つロープの使用方法を例示しながら実技を行なった。また、ロープの使用方法は、縄跳びや綱引きのように行なうことが多く、研修に関する考察で述べるが、発想の転換を喚起したい筆者の思いから、いつもとは違う使用方法を提示した。

なお、研修で取り組んだ実技が園での保育活動へ応用しやすいように、また、遊具の共有による感染を防止するために、参加者には、所属園にあるロープやロープの代用になる縄跳び等を持参してもらった。

（一人での活動）

1本のロープを何回か折り結んでお手玉のようにして、左右の持ち替え、体の前で持ち替える、足の下で持ち替える、体の後ろで持ち替える等など、手の巧緻性を高める活動を行なった。持ち替える活動を発展させた活動として、「自分で上に投げて自分で受ける」があり、さらに「相手にロープを投げる」「投げられたロープを受ける」へと複数人数の活動へと展開していく。

（二人での活動）

二人で対面しロープの両端を各々持ち活動する。二人でロープを引っ張り合う活動、ピアノ伴奏に合わせてロープを床に打ち付け音を鳴らす、ピアノの音の強弱、リズムに合わせてロープで音を鳴らす、音が止まれ動きを止める等の活動ができる。この活動は、聴覚運動連合能力を促す活動であり、さらに二人でタイミングを合わせる意味では社会性、操作性の向上を目指した活動である。

6) パラバルーンの実技内容について

2つの姿勢（座位、立位）での活動を行なった。パラバルーンを上下に小さく振る、大きく振る、左右に振る等、変化のある繰り返しでの活動を展

開する。また、子どもが好きな、パラバルーンの下の空間の魅力を実感した。なぜ、子どもがこの空間が好きなのか、どんな感覚なのかを体感し、知ることは重要である。「ドームを作る」では、パラバルーンを上げ下げし、タイミングを合わせてパラバルーンの端を床にピタッと押さえると、ドームができる。押さえるときと同時にパラバルーンの内側に入り込んで、ドームの中の空間を体感する。そして、ドームの中で端を押さえ続けドームを維持したまま、ドームが移動する。ドームの外側から「こっちだよ」と声をかける、手拍子する。その音源の方向へドームが動く：「動くドーム」である。ドームの中では、お尻を床に付けて移動し仲間で協力して移動することで一体感が生まれる。外から見る「動くドーム」は不思議な光景であり、交代してドームの中、外を楽しむことができる。「動くドーム」は、保育者が経験したことのない活動として紹介した。

2. 研修に関する感想

研修についての感想は自由記述で回答を得た。その回答を質的に分析するため、自由記述を樋口7)が開発した計量テキスト分析用ソフトKHCoder3を使用した。

抽出語のリストを作成した結果、問題や悩みの記述からの総抽語の総数は3,658語で、助詞など一般的に用いられる語を除いた「抽出語（名詞、動詞、形容詞、サ変名詞、形容動詞、未知語）」は、

899語、異なる語数247語であった。自由記述の中で多く出現している言葉の出現回数を示す抽出語リストの中から、出現回数10以上の抽出語を表-9に示す。これらの抽出語をもとに、共起ネットワークによる分析、KWICコンコーダンスによる確認を行い、検討を行った。

表-9 抽出語（出現回数10以上）一覧

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
思う	39	様々	14
遊び	30	良い	14
楽しい	25	学ぶ	13
ムーブメント	24	道具	13
使う	23	感じる	12
教育	22	内容	12
子ども	20	工夫	11
取り入れる	19	参加	11
保育	19	使い方	11
動かす	17	知る	11
身近	16	簡単	10
楽しむ	14	実践	10
楽しめる	14		

(1) 共起ネットワークによる分析

自由記述で回答された研修の感想について、記述内容の全体的傾向を把握するため、共起ネットワーク（Jaccard係数を0.2以上）(図-7)を描いた。共起ネットとは、出現パターンが似た語を線で結んだものであり、紐帶の強いものほど語同士が強いと解釈することができる。

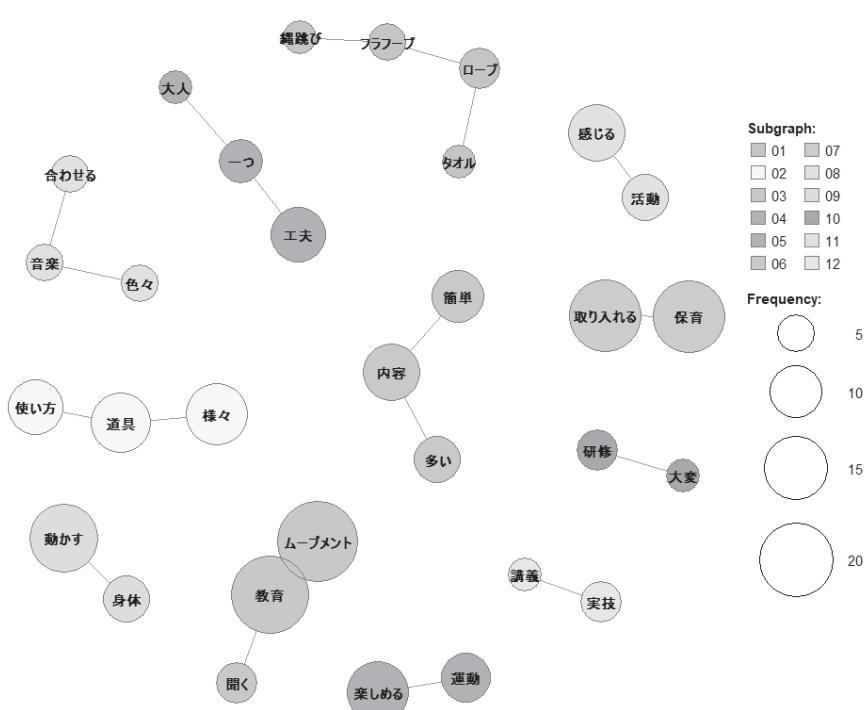


図-7 共起ネットワーク：研修の感想

「ムーブメント教育はあまり聞いたことがなく、初めて学ぶことができました」、「ムーブメント教育を初めて聞いてどんなものか興味がありました」、「初めて、ムーブメント教育について学ばせていただき、大変良かった」といった感想があり、表-4の結果でも示されている通り、ムーブメント教育を初めて知る人が多いことが推察できる。研修形態については、「講義だけではなく、実技を取り入れたことによって、場の空気が明るくなっていた。」、「講義もわかりやすく、実技では1つ1つの道具で様々な遊び方を教えていただき、学ぶことができた。」、「実技が多く、日々の保育の中で取り組むことができることまで教えていただきとても勉強になった。」という肯定的な感想があり、否定的な感想はなかった。普段、子どもたちと遊び、過ごしている保育者にとっては、参加型の研修、実技を交えた研修が受け入れやすい研修形態ではないかと、考えられる。また、「大変な状況の中、研修に参加できる場を設けていただき、ありがとうございました」という感想もあった。この感想は、コロナ禍においても、工夫して研修を実施し、学び続け環境を整備することの必要性を示している。

研修内容については、「バリエーション豊富に教えていただき今後も役立ちそうな内容であった。」、「身近なもので簡単に遊べ、楽しめる内容で良かった」、「すぐに取り組める内容がうれしかった。」、「ムーブメント教育は、得意、苦手にとらわれず、誰もが楽しんで参加できる内容がとても良いと感じました」と、ムーブメント教育の特徴を実感し、理解できたから表現された感想があった。「簡単に体を動かすことがとても楽しかった。」、「実際にやってみて、体を楽しく動かすことがとても楽しいことが分かったので、自分も園の子どもたちにも教えてあげたいと思いました。」、「楽しみながら身体を動かし覚えることができる所以良かつた。」といった感想は、研修を通して、運動遊びの楽しさを改めて保育者が実感できた成果だと考える。

さらに、遊具に関しては、「身近なフラフープや縄跳びを、視点を変えてみると色々な遊びができる事を知り、考えが広がった。」、「1つの物（フラフープ、ロープ、椅子）だけでも座ったり立ったりして色々な体の動かし方があって勉強になった。」、「フラフープやロープなど身近にあるもので

できるので、これから保育に活かしていきたいと思いました。」など、遊具の活用について、これまでの違う視点で遊具の活用を考えることや、身近な物でも取り組めるという意欲を示す感想が得られた。

また、遊具や遊びに関して、「様々な年齢でもできる遊び、準備物がなくても楽しめる遊びが知ることができた。」、「一つの道具から様々な運動を引き出すことがポイントだと学べました。」、「身近な道具・遊具の様々な使い方（動きの引き出し方）を学べて良かった。」といった感想があった。

さらに、工夫と関連した感想では、「パターン化している遊びでも、一工夫することで、子どもも飽きず、遊びを楽しめることができると感じた」、「一つの遊びに対して、少しの工夫で遊びが倍にも広がることを知れてよかったです。」、「普段みんなが使っているものでも工夫すればたくさん楽しめる物があるんだと思った。」、「プラスアルファの工夫。」、「静」と「動」や「速さや音の大きさ」など、様々な工夫をすることで、保育のレパートリーが広がると思いました。」、「一つの道具で色々なことができて、音楽や動き1つ変えただけでも楽しくなる。」、「一つの道具から様々な運動を引き出すことがポイントだと学べました。」、「日常のなかにあるものや音楽を工夫していくけば、一つの物でもたくさんのことを使いこなせる。」、「カラーフープなど、普段から使っているものでも、一つ工夫するだけで、子どもたちが喜んで遊べるようなものがたくさんあるんだなと思いました。」、「ムーブメント教育は、身近にある道具一つで、特徴を活かしながら、遊びを工夫することで、大人でも楽しめる様々な運動遊びができるんだなと感じました。」など、運動遊びをさらに展開するために必要な工夫について、参加者がそれぞれに学びとっていることが明らかになった。

ムーブメント教育において音楽は、環境の要素の一つとして重要な役割がある。音楽は、動きを応援し、動きを引き出す効果がある。音楽に関する感想には、「音楽に合わせてフープを使って音を出し、子どもになったつもりで身体を動かしみんなで合わせる楽しさを思い起こすことができた。」、「音楽に合わせて色々な動きをし、こういう使い方もあるのだという発見にもなり、よい刺激となりました。」、「日常のなかにあるものや音楽を工夫していくけば、一つの物でもたくさんのことを使いこなせる。」など、一つの物でもたくさんのことを使いこなせる。

める。」、「音楽やピアノがあることで、更にわかりやすく動けると勉強になりました。」などがあり、それらの感想には、ムーブメント教育における音楽の役割を実感していることが示されている。

アンケートにおいて、ムーブメント教育を取り入れたいかという問い合わせに対して、44人（88.0%）が取り入れたいとの回答を得ている。研修を終えて、「今後の保育でもぜひ取り入れていきたいと思います。」「また、保育でも積極的に取り入れていきたいと思います」、「本日学んだことを他の保育士と共に感じ助け合いながら、ムーブメント教育を取り入れていきたいです」、「『こんな使い方があるんだ』と感じることが多く、柔軟な考え方、活動に取り入れてみようと思いました。」という感想を得ることができた。

また、「競争するものじゃないという理念がよかったです」、「子ども同士での競争になりやすいのですが、今回の講義で聞いたように、いかに自分自身との競争へつなげる声かけが出来るかが重要だと感じました。」、「身体を動かし楽しみながら学べることと、途中についていくことが難しくても、途中や最後でポーズを決める場面があることにより、取り残される感じがせず、次も頑張ってみようと思えることが良いなあと思いました」、「身体が動かすのが苦手でも楽しめた。」などの感想からは、ムーブメント教育を進める上で大切にしている「競争の排斥」を、参加者が実感し学んだことが示された。

子どもは、競い合い学ぶこともあるが、発達の遅れのある子どもには、競争で負ることで意欲が下がることも考えられる。すべての子どもが参加できる運動遊びにおいては、できるだけ競争という設定は避けることが望ましい。袴田ら⁸⁾は、ムーブメント教育は全ての子どもが自然な形で楽しみながら参加することができる支援方法であると述べている。研修の学びが、ムーブメント教育の理念に基づいた運動遊びに取り組もうとする意欲を引き出せたことは、研修の成果と捉えることができる。

VI 総合考察

1. 教育・療法、運動遊びに関する認識について

研究1では、幼児期に取り組まれること教育・療育法（ムーブメント教育、リトミック、感覚統合、動作訓練、音楽療法、スヌーズレン、T E A

C C H、応用行動分析）について、リトミックと音楽療法は半数以上の保育者が認知しているが、ムーブメント教育、スヌーズレン、応用行動分析については、知っていると回答して人数は、1割以下であり、多くの保育者に知られていないことが示された。

今、一人一人の教育的ニーズに対応していくことが望まれている中で、多種多様な教育・療育法が取り組まれている。保育教育施設（保育園、幼稚園、認定こども園）においても、個別の支援計画に基づき、子どもが行っている教育・療育法についての連携は、必須であり、教育・療法について保育者が学ぶこと、学べる機会が必要であることが明らかになった。

また、幼児期運動指針や36の動作等、運動遊びに関する認知も全体としては低いことが明らかになった。また、遊具の活用については、パラバルーンの使用方法が典型的であるが、研修で紹介したような活用事例の回答はなく、活用方法に関する発想の転換、運動遊びや集団活動を通して、多様な動きづくり、集団活動による社会性を育む道具として遊具を捉える、活用方法の展開の必要性が示された。秋田ら⁹⁾は、運動遊びに対して、意図性をもってかかわることが大切であると述べている。 笹谷ら¹⁰⁾は、保育者の運動遊び・幼児体育の研修希望とその理由について、必要な研修や技術については、多方面の研修や技術の取得が望まれたが、器械運動に関する研修や技術の取得が最も多く希望された。その理由として、「レパートリーの増加や幅を広げる」という意見と「正しい技術や知識の取得」についての意見が多くみられたと述べている。

運動遊びの研修では、その意図性の理解やムーブメント教育の進め方（変化のある繰り返し）により、多様な運動遊びが展開し、さらに社会性を育む道具としての遊具の使用や、遊具の様々な活用法といった発想の転換のきっかけを、保育者に提供することが望まれる。さらに、研究1では、教育療法に関する知識、研究2では、幼児運動指針や36の動作等、運動遊び、幼児体育に関する基本的な内容に対する知識不足の課題が明らかになった。

西川ら¹¹⁾は、保育者にとって負担感が多い運動遊びではあるが、その教育効果は高く、運動遊びを通して子ども達は気になる行動が落ち着くよう

になり、待つことが出来るようになったなどの効果を報告している。運動遊びに関する学びに関して、保育者養成教員が養成校段階の教育ですべきこと、さらに、保育教育現場、現職保育者に対してできることを、すべきことをさらに検討し、今回の研修のように、今できることから取り組むことが、今後の課題である。

2. 研修成果について

研究2では、2020年7月19日に実施した研修内容を検討した。研修では、カラーフープ、ビリボー、お風呂のいす、カラーロープ、パラバランの5つの遊具を使用した実技研修の内容が示された。参加型の研修、実技を交えた研修が受け入れやすい研修形態であり、どんな状況でも工夫して研修を実施し、学び続け環境を整備することの必要性が示された。

実技に関する参加者の感想からは、「遊び」、「楽しい」という語句が多く、運動遊びの楽しさを改めて保育者が実感できたことが、研修の成果として示された。さらに、これまでの違う視点で遊具の活用を考えることや、身近な物でも取り組めるという意欲、ムーブメント教育における音楽の役割、運動遊びをさらに展開するために必要な工夫について、参加者がそれぞれに学びとっていることが明らかになった。

ムーブメント教育を進める上で大切にしていることとして、「競争の排斥」があり、配慮を要する子どもや運動を苦手とする子どもを含むすべての子どもが参加できる運動遊びにおいては、できるだけ競争という設定は避けることが望ましいことを学べたことが明らかになった。そして、研修の学びが、ムーブメント教育の理念に基づいた運動遊びに取り組もうとする意欲を引き出せたことは、研修の成果と捉えることができる。

3. 本研究の課題と展望

本研究では、自由遊び、集団遊びにおける遊具の活用の詳細は確認することができておらず、どのような運動が展開されているかを詳しく調べることで、子どもが取り組んでいる運動の様子を明らかにすることができるであろう。さらに、研修に参加した保育者が、ムーブメント教育をどのように取り入れ、運動遊びが展開されているか、研修内容のどの部分が子どもの運動遊びの展開に影響したかを明らかにしていくことが必要である。

今後も研究を継続していく中で、保育者養成教員が養成校段階の教育ですべきこと、さらに、保育教育現場、現職保育者に対してできることを、すべきことをさらに検討し、本研究の今後の課題に取り組んでいきたい。

引用文献

- 1) 井上勝子 (2006) 健やかな子どもの心と体を育む運動遊び 建帛社 p.22.
- 2) 松田賢一・新沼英明・岡健吾 2014幼稚園・保育園・認定こども園における「幼児期 運動指針」の活用に関する一考察. 全国保育士養成協議会 第53回研究大会 研究発表論集, p.133.
- 3) 山津幸司 2019 幼稚園教員養成課程で提供されるべき「保育内容(健康)」の特徴 佐賀大学教育実践研究第38号 325-329.
- 4) 小林芳文・飯村敦子・竹内麗子他2011 包括的保育に結び付けたムーブメント教育の実践分析に関する研究 保育学研究 I 82-94.
- 5) 厚生労働省、第4回障害児支援の見直しに関する検討会平成20年5月Microsoft PowerPoint - 資料6(就学前).参考資料ppt.ppt (mhlw.go.jp) 2021年11月20日閲覧
- 6) 中村和彦 2021運動神経がよくなる本-「バランス」「移動」「操作」で身体は変わる! マキノ出版 52-53.
- 7) 樋口耕一 2014 社会調査のための計量的テキスト分析: 内容分析の継承と発展をめざして、ナカニシヤ出版
- 8) 褒田優子 飯村敦子 小林保子ら 2017 要配慮児の発達を巡る保育者のスキル形成と専門性の向上に関する研究: インクルーシブ保育の実践をめざして保育科学研究 8, 1-15.
- 9) 秋田喜代美監訳・解説2018 体を動かす遊びのための環境の質」評価スケール 明石書店99-102.
- 10) 笹谷絵里 荒木慎太郎 山本清文ら 2021 保育者の運動遊び・幼児体育に関する研究 2021(第53号) 花園大学文学部研究紀要 110-124.
- 11) 西川ひろ子 2019 保育所における気になる子どもへの保育士が行う運動遊びを用いた支援と課題 安田女子大学紀要(47) 143-154.

- 2021.11.29受稿、2021.11.29受理 -